平成２３年（再イ）第８７号
名古屋市中区平和２丁目１番11号
再生債務者　村瀬　毅洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第９４号
名古屋市南区戸部下１丁目９番57号　戸部下住宅１棟106号
再生債務者　徳田　忠志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第６号
宮崎県延岡市若葉町２丁目1120番地167
再生債務者　田野　裕理
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月３日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（再イ）第１４２号
札幌市東区北27条東１丁目２番１―203号
再生債務者　脇田　敦己
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月４日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第８号
北海道旭川市豊岡８条７丁目３番５号　スカイタウン87―203号
再生債務者　加藤　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月４日　　旭川地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第１１号
北海道旭川市西御料３条２丁目１番７号
再生債務者　緒方　洋一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月４日　　旭川地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第１２４号
横浜市鶴見区生麦４丁目27番９号
再生債務者　高田　文彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月４日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１号
石川県鳳珠郡穴水町字川島ツの40番地６
再生債務者　中村　孝次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月４日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２３年（再イ）第２号
石川県鳳珠郡穴水町字川島ツの40番地６
再生債務者　中村　勝樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月４日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２３年（再イ）第９号
長野県上田市芳田1791番地１　県住56―45号
再生債務者　松沢かがり
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月４日　長野地方裁判所上田支部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部茨城地域事業本部公告第６号

平成23年７月31日に執行した研究学園都市計画事業萱丸一体型特定土地区画整理審議会委員選挙の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。
平成 23 年８月 18 日
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部　茨城地域事業本部
本部長　水野　政之
記
1　宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
飯島　吉矩	茨城県つくば市真瀬1125番地
前田　　誠	茨城県つくば市飯田349番地５
天　神　社	茨城県つくば市飯田287番地
飯泉　　実	茨城県つくば市上萱丸131番地
須藤　孝明	茨城県つくば市谷田部2985番地２
海老原唯男	茨城県つくば市西栗山176番地
飯泉　敏夫	茨城県つくば市下萱丸298番地
石引　　修	茨城県つくば市片田211番地１
東郷　和男	茨城県つくば市館野612番地１
中島　邦男	神奈川県横浜市金沢区瀬戸８番11―２号
堤　　實	茨城県つくばみらい市小絹622番地
大久保猪吉	茨城県つくば市真瀬1012番地
永田　武男	茨城県つくば市中野205番地77
吉原　正己	茨城県つくば市片田251番地１

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第９号

平成23年７月31日に執行したさいたま都市計画事業岩槻南部新和西特定土地区画整理審議会委員選挙において、宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。
また、宅地について借地権を有する者のうちから選挙される委員については、当選人がなかったので、同令第38条の規定に基づき、公告する。
平成 23 年８月 18 日
独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部　本部長　川村　祐一
記
宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
會田　雅圀	埼玉県さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎新田360番地１
菊地　將浩	埼玉県さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎新田25番地
齋田　　清	埼玉県さいたま市岩槻区大字釣上1892番地
澁谷　信右	埼玉県さいたま市岩槻区大字釣上1792番地
鈴木　徳司	埼玉県さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎新田294番地
関　美樹夫	埼玉県さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎新田276番地１
板東　秀雄	埼玉県さいたま市岩槻区大字釣上新田819番地２
矢作　政一	埼玉県川口市飯原町２番１号
山﨑　　稔	埼玉県さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎新田550番地
吉野　正雄	埼玉県さいたま市岩槻区大字釣上1044番地
三輪　倫嗣	埼玉県川口市東川口１丁目31番11―207号プロミネンスⅤ

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60歳位の女性、身長156㎝前後、中肉、着衣は、茶色Ｔシャツ、黒色スラックス、肌色ズロース、肌色ストッキング、腕時計
上記の者は、平成23年７月25日正午頃、佐賀県藤津郡太良町広江所在の亀瀬灯標から真方位315度約3,200メートルの海上にて発見されました。死亡推定日時は平成23年７月24日。遺骨は、太良町営火葬場に安置されています。心当たりの方は、太良町町民福祉課まで申し出てください。
平成 23 年８月 18 日
佐賀県　　太良町長　岩島　正昭